様式第５号（教育実習実施計画に関する書類）

教　育　実　習　等　実　施　計　画
１　教育実習等の内容及び成績評価等
①　教育実習等の時期 4 年次 5 月～11 月
②　教育実習等の実習期間・総時間数 中学校一種免許状希望者　3～4 週間（学修時間 180 時間以上）4 単位に相当 高等学校一種免許状希望者　2 週間（学修時間 90 時間以上）2 単位に相当
③　実習校の確保の方法 教職課程 3 年次に取得希望の免許状教科・学校種を確認の上、東京都教育委員会に教育実習申請を行う。なお、東京都教育委員会による実習校の確保が困難な場合は、大学と同じ設置者（学校法人芝浦工業大学）である芝浦工業大学附属中学校、芝浦工業大学柏中学校、芝浦工業大学附属高等学校および芝浦工業大学柏高等学校で実習を行う。
④　実習内容 実習校においては以下の事項を中心に実習を行う。1）ガイダンス（校長・教頭講和、教務主任の学校説明、2）教育観察、3）実習期間内計画書作成、担当内容の時間割作成、4）校内参観及び授業参観、5）諸活動支援（登下校、掃除、給食等）、6）部活動支援など。 当該担当教科に関しては、生徒の実態把握、教材研究、教壇実習準備、学習指導案の作成、小テスト問題の作成、生徒からの授業感想や要望のまとめと授業改善の研究、教科研究授業のための授業過程分析（導入・展開・まとめ）、生徒の授業内活動の点検、学習内容の定着と評価などを行う。 その他、HR の教壇実習、学級経営への参加、学校行事への参加、他教科の授業参観等を適宜行う。終了期には教育実習期間内の活動のまとめ、自己流「実習ノート」のまとめ、「教育実習日誌」（提出用）の整理、報告書などを完成させる。
⑤　実習生に対する指導の方法 教育実習校に本学の授業担当教員が赴き、適宜訪問指導を行う。公開授業及び学習指導案を通して実習校や生徒の実態を把握し記録すること、教壇実習を通して教科指導の難しさと改善への努力、学級運営の実習を通し生徒との人間関係の築き方や教職の実務全般の体験から学ぶ点などを特に留意点として直接指導を行う。さらに、教師集団から学校教育について学ぶことの大切さを伝える。
⑥　実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※　評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 評価基準項目として次のような観点で行う。 1）学校現場の実態を把握し記録に留めることができたか 2）実習生という立場で様々な場面で生徒の実態を把握することができたか 3）教壇実習で教科指導の難しさと改善への努力を試みたか 4）学級運営の実習を通して生徒一人ひとりとの関わり方や生徒理解が図られたか 5）教師集団から学校教育について学ぶ機会を数多く作ったか 6）他教科の授業参観を通して自己の授業研究に生かし、異なる視点による生徒把握に努めたかなど。 評価方法として、実習校から報告される成績及び教育実習期間内の活動のまとめ、「実習ノート」のまとめ、「教育実習日誌」の完成、報告書や事後の感想文などを総合的に評価する。

２　事前及び事後の指導の内容等

①　時期及び時間数

事前指導　4 年次 4 月までに 500 分（1 コマ 100 分制による 5 コマ開講）

事後指導　4 年次 7 月または 12 月に 200 分（1 コマ 100 分制による 2 コマ開講）

②　内容（具体的な指導項目）

事前指導

教育実習に向かう基本的な心構えとともに、教育実習の意義・目的、内容、方法等の教師としての実践的指導力の基礎を講義と演習によって学ぶ。

(1) 教育実習生全員を対象に、以下の項目を指導する。1）教育実習の全過程の概要とその意義・目的など　2）教育実習生としての心構えや勤務の心得（服務規律）など、また関連した法規の学習やセクハラの注意指導など　3）教育実習の具体的な展開や教職の実務：観察・参加・実習等の観点と方法、「教育実習記録」の記入方法など　4）生活指導や生徒理解の観点と方法、道徳や特別活動などの指導と参加の要点　5）研究授業や及び研究協議会への対応と教育実習の終了後の処置など

(2) 学習指導の事前指導は個別教科に分かれて実施する。

模擬授業を通して教科の教壇実習での指導力を高めることを目標に、以下の項目を指導する。1）学習指導案の作り方：単元、単元の目標、単元の指導計画、本時の位置、本時の指導過程（導入　展開　まとめ)、指導案作成上の留意点、参考文献、指導案作成の考察と感想　2）模擬授業の実施：受講生全員による授業の分析と考察、指導過程の分析、授業素材の吟味（生徒の興味・関心）評価基準（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度)、模擬授業実習の様子のビデオ映像から自己分析をする　3）模擬授業後の考察：受講生による授業分析と考察をもとに、指導のステップの再構成、授業素材の吟味など学習指導案を改善しよりよい指導ができるように促す。

事後指導

教育実習の成果を学生によるディスカッションを中心に行い,履修者全員で教育実習を振り返るとともに実習で得た体験を共有する。

これらのことを通して,教員免許取得までにさらに習得することが必要な知識や技能等を理解しているかどうかを講義と演習によって学ぶ。

具体的には，教育実習生全員を対象に、以下の項目を指導する。1）教育実習日誌を点検し提出させる。2）教育実習報告書を作成させ提出させる。 3）1)，2）の内容をもとに学生全員に教育実習で得た体験を発表させる。

なお、「事前・事後指導」は、「教育実習」の単位と切り離して、独立に単位としては認められない。

3　教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

①　大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・　委員会等の名称

教職支援室会議

・　委員会等の構成員（役職・人数など）

教職専任教員（5 名）、学長室員（1 名）、工学部長室員（1 名）、
教育イノベーション推進センター教員（4 名）、教職課程事務担当者（10 名）

・　委員会等の運営方法

全学（工学部・システム理工学部・デザイン工学部）における教職課程の運営及び教職課程に関わる諸問題について、毎月 1 回の教職支援室会議の開催を中心に情報共有と解決策の検討を行う。

【委員会の組織図】

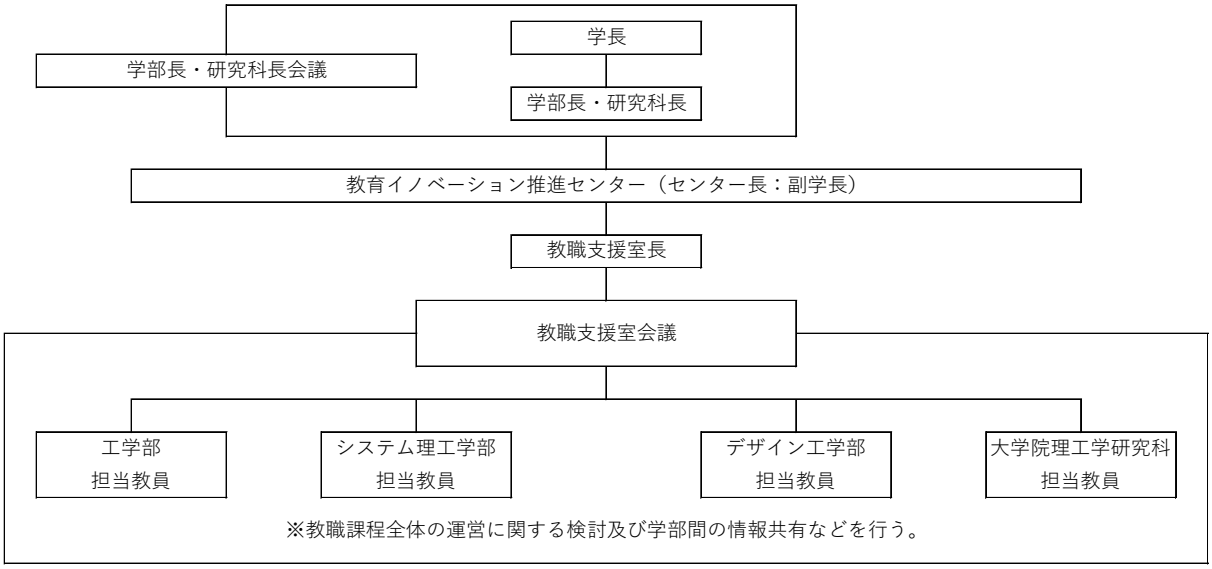

②　大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等
（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

・　委員会等の名称

芝浦工業大学：教職支援室会議
東京都：東京都教育庁人事部選考課
埼玉県：埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課学事担当

・　委員会等の構成員（役職・人数など）

教職専任教員（5 名）、学長室員（1 名）、工学部長室員（1 名）、
教育イノベーション推進センター教員（4 名）、教職課程事務担当者（10 名）

・　委員会等の運営方法

教職支援室会議で各教育委員会に指導を受ける必要のある内容が発生した際に、適宜教育委員会担当者と打合せを行う。

【委員会の組織図】

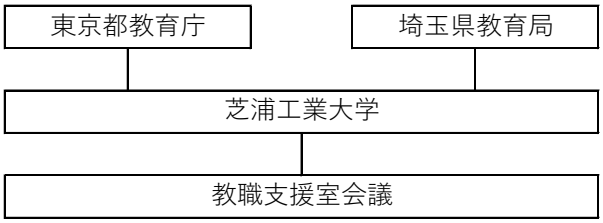

4　教育実習の受講資格

1．教育実習事前指導受講時までに、以下に掲げる科目を履修済であること。

① 「日本国憲法」「体育実技」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」各 2 単位以上

② 教育の基礎的理解に関する科目　必修 11 単位

③ 道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談などに関する科目
中学校一種免許状希望者　必修 10 単位　高等学校一種免許状希望者　必修 8 単位

④ 教科に関する専門的事項　各教科の必修科目を含み 20 単位以上

⑤ 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）
中学校一種免許状希望者　必修 8 単位　高等学校一種免許状希望者　必修 4 単位

5　実習校

教育実習	体験活動				
		学級数の合計	中学校 27 学級、高等学校 45 学級		
○	×	学校名	芝浦工業大学附属中学校（東京都江東区豊洲６－２－７）　学級数：12　生徒数：484 人		
		教員数	40 人　（内訳）教諭 29 人、助教諭 0 人、講師 10 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	芝浦工業大学附属高等学校（東京都江東区豊洲６－２－７）　学級数：22　生徒数：656 人		
		教員数	50 人　（内訳）教諭 36 人、助教諭 0 人、講師 13 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	芝浦工業大学柏中学校（千葉県柏市増尾７００）　学級数：15　生徒数：588 人		
		教員数	43 人　（内訳）教諭 32 人、助教諭 0 人、講師 10 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	芝浦工業大学柏高等学校（千葉県柏市増尾７００）　学級数：23　生徒数：922 人		
		教員数	74 人　（内訳）教諭 40 人、助教諭 0 人、講師 33 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	教育委員会名	東京都教育委員会	中学校：613 校	高等学校：186 校

教 育 実 習 受 入 れ 承 諾 書

学校法人芝浦工業大学が設置する　芝浦工業大学　に係る教育実習の受入れについて、下記のとおり承諾します。

1. 教育実習受入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

工学部	物質化学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状
工学部	電気電子工学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状
工学部	情報・通信工学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状
工学部	土木工学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状

2. 教育実習の受入れ時期

令和６年４月１日から

令和４年７月31日

芝浦工業大学附属中学校

校　長　　佐藤　元哉　　印

教 育 実 習 受 入 れ 承 諾 書

学校法人芝浦工業大学が設置する　芝浦工業大学　に係る教育実習の受入れについて、下記のとおり承諾します。

1. 教育実習受入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

工学部	物質化学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状
工学部	電気電子工学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状
工学部	情報・通信工学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状
工学部	土木工学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状

2. 教育実習の受入れ時期

令和６年４月１日から

令和４年７月31日

芝浦工業大学附属高等学校

校　長　　佐藤　元哉　印

教 育 実 習 受 入 れ 承 諾 書

学校法人芝浦工業大学が設置する　芝浦工業大学　に係る教育実習の受入れについて、下記のとおり承諾します。

1. 教育実習受入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

工学部	物質化学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状
工学部	電気電子工学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状
工学部	情報・通信工学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状
工学部	土木工学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状

2. 教育実習の受入れ時期

令和６年４月１日から

令和４年７月８日

芝浦工業大学柏中学校

校　長　　中根　正義　印

教 育 実 習 受 入 れ 承 諾 書

学校法人芝浦工業大学が設置する　芝浦工業大学　に係る教育実習の受入れについて、下記のとおり承諾します。

1. 教育実習受入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

工学部	物質化学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状
工学部	電気電子工学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状
工学部	情報・通信工学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状
工学部	土木工学課程	中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状

2. 教育実習の受入れ時期

令和６年４月１日から

令和４年７月８日

芝浦工業大学柏高等学校

校　長　　中根　正義　　印

４教 人 選 第 ９０１ 号
令 和 ５年 ２月 ２１日

芝浦工業大学長 殿

東 京 都 教 育 委 員 会
（ 公 印 省 略 ）

東 京 都 公 立 学 校 教 育 実 習 実 施 承 認 書

このことについて、東京都公立学校での教育実習の実施について、東京都公立学校教育実習取扱要綱に基づき、下記のとおり承認します。

記

1 承認する課程の名称、免許状の種類及び免許教科

工学部 物質化学課程
中学校教諭一種免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（理科）

工学部 電気電子工学課程
中学校教諭一種免許状（数学）
高等学校教諭一種免許状（数学）

工学部 情報・通信工学課程
中学校教諭一種免許状（数学）
高等学校教諭一種免許状（数学）
高等学校教諭一種免許状（情報）
高等学校教諭一種免許状（工業）

工学部 土木工学課程
中学校教諭一種免許状（数学）
高等学校教諭一種免許状（数学）
高等学校教諭一種免許状（工業）

2 承認開始時期 令和 6年 4月 1日

ただし、上記1について承認開始時期までに文部科学省からの教職課程認定を受けていることを条件とする。

3 承 認 番 号　第 30 号

202X 年度教育実習報告書

年　　月　　日

1. 学生氏名

大学名	学部・学科・研究科・専攻	学籍番号	氏名
芝浦工業大学			

2. 教科・担当学級

教科	教科指導教諭	担当学級	学級担当教諭
		年　　組	

3. 実習勤務状況

実習期間	勤務すべき日数	勤務した日数	欠席	遅刻	早退
月　　日から　　月　　日まで	日	日	日	回	回

4. 評価

評価項目	評価※
(1) 実習に関する指示を守り、決まり正しく実習に参加した。	5　4　3　2　1
(2) 管理職をはじめとする教職員に対し、適切な言葉遣いや態度で接していた。	5　4　3　2　1
(3) 保護者や地域住民等と連携し、良好な関係を築くことの重要性を理解していた。	5　4　3　2　1
(4) 生徒の状況を把握し、公平な生徒指導を行うことができた。	5　4　3　2　1
(5) 学級の規律づくりや活気のある学級運営を積極的に行うことができた。	5　4　3　2　1
(6) 授業以外の実習活動(教室の環境整備、清掃指導等)を積極的に参加した。	5　4　3　2　1
(7) 生徒の実態に即した授業準備や教材研究を行い、授業づくりを行った。	5　4　3　2　1
(8) 生徒の実態と教科の特性に応じた指導方法や表現法(明瞭な発問、正確な板書、分かりやすい説明等)で授業を行った。	5　4　3　2　1
(9) 授業計画や授業の指導目標と学習指導における評価基準等を踏まえた学習指導案を作成することができた。	5　4　3　2　1
(10) 授業参観や研究授業において指導・指摘された事項を理解し、実践的指導力の改善に役立てた。	5　4　3　2　1
(11) 教育実習総合評価 ［(1)～(10)の平均である必要はない。］	5　4　3　2　1

※ 5:特に優れている。 4:優れている。 3:妥当と認められる。 2:合格と認められる。 1:合格に達していない。

5. 特記事項

6. 教育実習校

学校名	学校長氏名
	公印

芝浦工業大学教職支援室